

発行者の略号 書名		東書 新しい書き	学図 みんなと学ぶ 小学校書写
(ア)教科・種目に共通な観点	①編集の趣旨と工夫  (7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮	文字の整え方を発見し、考え、自分の文字に生かすという課題解決の過程を通して、生涯にわたって活用できる「書く力」を育むことを目的に、「文字の整え方が分かる」「日常の文字に生きる」「書くことが楽しい」としている。  ③書写学習を通して幅広い知識と教養を身につける。 正しく整った文字を書く過程で自主・自立の精神を養う。 ③「生活に広げよう」⇒相手に気持ちを伝えるコミュニケーションでの活用 ・防災・キャリア・環境・国際理解・グローバル・情報・オリンピック教育など、教育課題への対応	すべての子供たちに、自ら文字を書いて学ぶ喜びをもたせるために、「書写技能の確かな習得」「生活への活用」「文字文化の深い理解の醸成」を図る。  ②相互評価を通した学習の進め方。 ③キャリア教育(教材を通して労働の尊さ、勤労の意味を考えさせるような作品掲載) ③防災・安全教育(児童が身に着けるべき事柄を書く・写真で掲載)。 ③書くことで将来を考えられるような教材文字。 ③道徳教育との関連(相手を意識して書く教材を通して、「共に生きる」態度を養う)。 ③五輪教育(オリンピックに関係する写真を掲載)。 ③資料を通して、自らのこれから的人生に必要となる書字技能を的確に活用できるよう配慮。
	(イ)市町の方針との関連 ①小田原市 ②箱根町 ③真鶴町 ④湯河原町	概ねよい。	概ねよい。
(イ)教科・種目別の観点	(ウ) 内容と構成 ○ 小学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ②他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 ○ 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ③言語能力の確実な育成 ④伝統や文化に関する教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥学校段階間の円滑な接続 ⑦情報活用能力の育成 ⑧児童の学習上の困難さに応じた工夫 ⑨児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	②国語と連動させた言語活動(ノート・絵日記・生活作文・ローマ字表・観察カード・手紙・原稿用紙)。 国語教科書に掲載されている文章・俳句・物語を活用。 ②生活・理科・社会・英語・総合との関連(実験記録・新聞・リーフレット・ポスターなど)。 ②ローマ字表(英語教科書用に開発されたフォントに近い字形の手書き文字)。 ②他教科と連動している教材には関連マークがついている。また、教材に関連する図書も紹介し、読書指導の充実を図っている。 ②基本単元の各過程は、短時間学習として扱うことも可能(モジュール利用可能) ③単元ごとに「書写のかぎ」を置く。(学習の狙いを明確化・焦点化する)。 ④文字文化単元「文字のいのち」を通して、伝統・文化を尊重する態度を養う。(文字に関する知識・書き初め・古典作品のなぞり書き)。 ・3学期制・2学期制・複式学級に配慮し単元配列を工夫。 ⑥6年間の書写の学びをふり返り、「書写のかぎ」を中学でも生かすことを示唆。 ⑦学習に役立つデジタルコンテンツを提供。 ⑧読み仮名や筆順を示し、国語の学習時期による支障がないようにしている。 ⑧文字の一筆一画を分解して色分け(字形の認知に効果的⇒)特別支援教育への配慮)。 ⑨紙面の大事な情報に着目できるよう、レイアウトや色使いを工夫。	①各単元に自己評価の観点。 ①「学習のまとめ方」(試し書き・練習・まとめ書き・振り返りの一連の流れが視覚化) ①「確かめて書こう」「考えて書こう」「生かして書こう」の授業展開。 ②他教科と関わる教材が多く使われている。 ④書写の用具や歴史、文字の歴史などの資料ページを設ける。 ④書き初め教材・伝統的な遊びを教材。 ⑦動画、学習ツールが活用できるQRコードを掲載。 ⑧硬筆の教材と書き込み欄(可能な限り上下に配置⇒利き腕を問わず教材文字が隠れず練習できる)。 ⑨「書き方のカギ」や「ふり返ろう」等のマークをつけ、学習活動を明確化。 ⑨キャラクターのセリフの中にヒントや着眼点を示す(児童が課題を発見し、解決に向けて取り組める)。
	(エ) 分量・装丁・表記等 ① 各内容の分量とその配分は適切であるか。 ② 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮されているか。 ③ 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。	①指導事項に適した字形を持つ文字、学年段階に応じた語彙。 配当時数に合った単元数・分量。 ②簡明な字形、書き方。書風は健康的で明るく、濃度・筆圧にも配慮している。 手書きの硬筆文字の字形や書き方に準拠し教科書体を独自に開発。 ふりがなはユニバーサルデザインフォント(小さくても読みやすい)。 ②判型は、AB判で少し大きめである。 ③図解・イラスト、写真、朱墨文字を取り入れ、内容理解の助けとしている。 文章を文節で改行している。	②教科書の用紙は書き込みやすく、軽くで色が鮮やかに発色するものを使用。 ③2文字以上の毛筆教材はすべて半紙と同じ大きさで掲載(そのまま手本) ③ユニバーサルデザインフォント(視認性と読みやすさ)。
(イ)教科・種目別の観点	①毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮はなされているか。		①同一の書き手の文字で統一。
	②適切に運筆する能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。	②点画の書き方の特徴をキャラクターの動きと擬態語を使って表現 硬筆・毛筆共に簡明な筆使い(トン・スー・ピタ)。	
	③日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。	③横書きの教材を取り入れる(日常生活の現状から)。	③生活に生かすことができるノート、はがき、手紙、原稿用紙、縦書き、横書き、観察カード、メッセージカードなど学校生活で役立つ教材から、日常生活、将来まで役立つ教材を取り上げる。

発行者の略号 書名		教出 小学書写	光村 書写
(ア) 教科・種目に共通な観点	①編集の趣旨と工夫	文字を整えて書くための原理・原則を理解し、自分の課題と向き合って練習する過程を通して、子供達に、「学び方」「伝え方」を身に着けさせることをねらいとしている。	「書く」ことが、学校生活や日常生活、友達や地域社会、文字の歴史や文化など、さまざまなもののとの「つながり」を生み出すという考え方から「書く楽しさや達成感が感じられる」「書く力が無理なく身につく」「学んだことが日常で生きる」ことをねらいとしている。
	(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連 「教育基本法(第1条、第2条)及び学校教育法(第30条2項)に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るために工夫や配慮 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮	③全学年に手紙やはがきの書き方を録→発達段階に応じた、書いて伝え合う心を育てる(④書いて伝え合う楽しさを実感 3年書く手順や相手意識を持った書き方 4年案内手紙、都道府県名 ⑤敬語の表現)。 ③教材の言葉、文章として、生命を尊ぶ心の育成や自然、環境を意識できるように配慮。 ③安心安全への意識(道路標識)。	③「正しく文字を整えて書く力」を他教科や日常の言語生活で生かす態度を育成できるような配慮。 ③他者から学ぼうとする道徳的態度を育成「できているかな」。 ③課題解決型学習を行い、対話を通して学習を進める。 ③日常生活から幅広く題材を求めて教材化を図る。学びに向かう力を高める(ノートの達になろう・ゆめに一步近づこう・自分だけの一文字)。 ・都道府県名漢字を手書きで掲載。
	(4) 市町の方針との関連 ①小田原市 ②箱根町 ③真鶴町 ④湯河原町	概ねよい。	概ねよい。
	(ウ) 内容と構成 ○ 小学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ②他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 ○ 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ③言語能力の確実な育成 ④伝統や文化に関する教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥学校段階間の円滑な接続 ⑦情報活用能力の育成 ⑧児童の学習上の困難さに応じた工夫 ⑨児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	①全学年に「学習の進め方」を収録(学習の流れがわかりやすい)。 ①授業計画立案に役立つような学習題材が充実している。 ①6年間の学習のまとめ(友達同士で書く過程を見合い、評価し合うことで対話的な学びを深める)。 ②文字の成り立ちを扱う・国語で学習した文学教材を利用(国語学習との関連)。 ②横書き・作品カード(図工)・ローマ字・外国語でのカード・見学カード(社会)。 ④書き初めのことば・お正月にまつわる文章を書く・筆の作り方を知る・郷土かるた・百人一首・短歌・俳句・年賀状・絵葉書・平仮名の成り立ち。 ⑥学年をまたいで共通の図版を用いたり、既習事項を次学年に再掲したりすることで、既習事項をふり返り確実な定着を図る。 ⑥発展コラムで当該学年より上の指導事項を示す(6年生→中学)。	①体感を通して理解を深める(なぞり書き・空書き)。 鉛筆の持ち方を友達どうしてたしかめる「できているかな」(対話を通した学習の深まり 低学年)。 ①自己評価・相互評価ができる「たしかめようシール」の活用(中学年)。 ①全教材に「学習の進め方」を提示(高学年)。 ②国語との関連教材2か所。算数、社会会・理科・生活科・英語との関連教材。 ・全教材に「たいせつ」を。巻末に「『たいせつ』のまとめ」を設ける。書く力の定着(中学年から)。 ④書写の用具や歴史、文学の歴史などの資料ページを設けている。 ⑥書写ブックとして6年間の学びがまとめられている。 ⑦「二次元コード」(動画資料の用意)スマホやタブレットで資料を見れることで、家庭でも文字文化について語り合える。 ⑧色覚の多様性に配慮し、だれもが識別できる配色。 ・「えんぴつのひみつ」「筆ができるまで」「紙・すみ・すずりができるまで」。
	(イ) 分量・装丁・表記等 ① 各内容の分量とその配分は適切であるか。 ② 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮されているか。 ③ 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。	①言葉として適切で、書写の学習要素が理解しやすい文字や語句を選定。教材の分量は、年間30~35時間程度で、効率的に学習できるように配慮。 ②紙面で使用する色数を絞り、子供に親しみやすい字体を使用している。 ②表紙がわかりやすい。 ③書くことで日本語の美しさを体感でき心が豊かになるような教材語句や文章を選定。	①教材1目標(学習のねらいを明確化)。 ②導入・理解⇒確認⇒活用の展開が一目でわかる構成。 ②目次を見るだけで教科との関連がわかりやすくなっている。 ③大切なことが一目でわかるすっきりとした紙面構成。
	①毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮はなされているか。		①「筆で書いてみよう」筆の特性を紹介⇒3学年から始まる毛筆学習への期待を高める。 ①毛筆を扱う際には、教材文字と同じ学習要素を持つ硬筆課題を教材内や「硬筆のまとめ」に設けた。(毛筆で学習したことが硬筆に生きるように)。
	②適切に運筆する能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。	②よい姿勢と鉛筆の持ち方の習得(合言葉の利用)・毛筆の用具の扱い方、良い姿勢と持ち方。 ②運筆の動作を体感する(共通の音声で表す・空書きをする・大きな文字を指でなぞる・運動を様子で表す)。 ②毛筆の運筆を適切に行うため、朱墨の図版を活用。	②点画の書き方を繰り返し練習。1・2年生の巻末に水書シートをつける。
	③日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。	③身に着けた書写力が、学校生活のどの場面で生かせるのかがすぐわかる構成。	③日常生活に生きて働く書写の知識技能を取得。 (招待状の書き方・筆の洗い方・リーフレットの書き方・目指せ新聞記者・新聞の書き方の工夫⇒家庭や地域社会との連携) (横書きの書き方・手書きの力⇒防災を扱う) (英語で書いてみよう⇒異文化理解) (インタビューム⇒オリンピックに向けた教材)

	発行者の略号 書名	日文
		小学書写
(ア)教科・種目に共通な観点	①編集の趣旨と工夫	書くことの知識、技能の習得にとどまらず、「言葉の力」が育まれることを意図している。「基礎基本を身につける」「子ども自ら考える」「学びを日常にいかす力をつける」ことをねらいとしている。
	(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮	①学習過程の3ステップ「考える・確かめる・生かす」⇒段階を追って学習できる。 ③道徳的心情を育むことのできる教材を取り入れる。
	(イ) 市町の方針との関連 ①小田原市 ②箱根町 ③真鶴町 ④湯河原町	概ねよい。
	(ウ) 内容と構成 ○ 小学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮 ②他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮 ○ 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。 ③言語能力の確実な育成 ④伝統や文化に関する教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥学校段階間の円滑な接続 ⑦情報活用能力の育成 ⑧児童の学習上の困難さに応じた工夫 ⑨児童にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。	①めあてに対する自己評価⇒めあて、自己評価欄を設定し、達成感を味わう（学習のオリエンテーション⇒主体的に学ぶ力を身に着けるため）。 ②他教科、総合的な学習の時間、日常生活で活用するための特設ページを設ける。「言葉の窓」「国語の広場」「生活と書写」。 ③学習内容をいくつかの大きな単元に分ける⇒基礎基本を効果的に身につける平仮名・漢字・片仮名を偏りなく学習。 ④伝統と文化を尊重する態度⇒全学年で書き初めの取り組み。原寸大の教材。 ⑧右利きでも左利きでも手本を確認しながら視写できるレイアウト。 ⑧ページを折ることで、自分の文字と比較でき、課題が見つけやすくなるように示されている。
	(エ) 分量・装丁・表記等 ① 各内容の分量とその配分は適切であるか。 ② 体裁がよく、児童が使いやすいような工夫や配慮されているか。 ③ 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童が理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。	②分を簡潔に読みやすく親しみやすく明るい書風の表現。 ②文字の太さが配慮され、見やすく示されている。 ③過剰な装飾や情報の盛り込みすぎを避けるため、内容を整理。
	①毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮はなされているか。	①手本文字⇒指導要領別表に示されている字形をよりどころ。硬筆と毛筆の整合性を図る。
	②適切に運筆する能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。	②わかりやすくていねいに⇒姿勢・持ち方は写真を大きくポイントを明示。いつでも確かめられる。 ②1・2年生に水書用紙をつける。 ②運筆がひらがな表の中に色分けして書かれていて、基礎・基本の定着が図られやすいように示されている。
	③日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。	③日常生活に生かす応用力を身につける。 (生活と書写⇒絵日記・原稿用紙・学級新聞・ポスターなどの表現様式、手紙の書き方を全学年にわたって掲載) (メモをとる・作文を書く⇒学習プロセスの中で書写力を活用する場面を設定)

